

平成22年度
一般会計

決算 185億円

平成22年度の一般会計などの決算が備前市議会の11月定例会で認定されました。

概要

一般会計は、歳入191億6,671万円に対し、歳出は185億2,453万円で、翌年度へ繰越す財源を差し引くと4億7,169万円の黒字決算となりました。このうち、2億5千万円は、財政調整基金に積み立てました。特別会計（17会計）では、歳入123億4,795万円に対し、歳出119億7,578万円で、翌年度へ繰越す財源を差し引くと3億7,121万円の黒字決算となりました。（表①）
なお、主な建設事業は表②（2ページ）のとおりです。

財政指標 ※4・5ページ参照

代表的な財政指標で見ると、**経常収支比率は89.3%**となり、前年度より5.7ポイント低下していますが、75%が標準とされている比率であるため、非常に高いレベルにあります。このことは、市税や普通交付税などの経常的な収入が人件費や公債費などの経常的な経費のほとんどに使われており、財政運営の余裕度が少ないということを表していますので、今まで以上に経常的な経費の削減を行っていく必要があります。

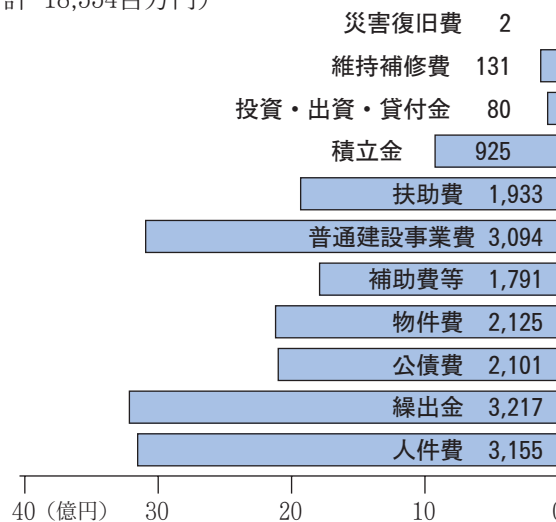
次に、**実質公債費比率は18.1%**で、前年度より1.7ポイント低下しています。この比率は、市税や普通交付税などの収入が道路や下水道、病院などの整備のために借り入れた地方債の返済に、どの程度使われているかということを表しており、18%以上になると新たな地方債の借入れに許可が必要となります。また、平成21年4月に本格施行された「地方公共団体財政健全化法」では25%を超えると「財政健全化団体」となり、財政健全化計画の策定や県知事への報告が義務付けられることになっています。平成22年度決算での比率は依然として18%を上回っていますので、今後とも地方債の借入れにはより慎重な判断をしなければなりません。

このようなことから、公債費負担適正化計画、財政運営適正化計画を策定して健全化に向けた努力をしています。くわしくは、本市のホームページの財政課のページをご覧ください。

性質別歳出

※普通会計決算統計による性質別歳出（単位:百万円）

（合計 18,554百万円）



会計別歳入歳出決算

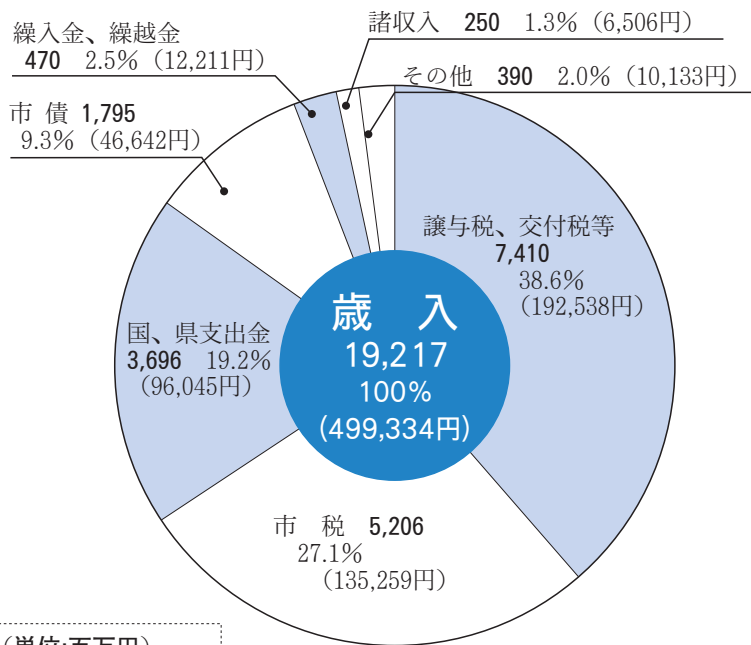
表①

（単位:万円）

会計別	歳入	歳出	差引	
一般会計	1,916,671	1,852,453	64,218	
特別会計	1,234,795	1,197,578	37,217	
特別会計の内容	国民健康保険	459,292	449,731	9,561
	土地取得事業	14,897	14,681	216
	三石財産区管理事業	421	330	91
	三国地区財産区管理事業	984	167	817
	下水道事業	347,236	340,663	6,573
	農業集落排水事業	4,340	3,526	814
	漁業集落排水事業	2,990	2,258	732
	浄化槽整備事業	2,694	2,327	367
	老人保健医療事業	247	247	0
	後期高齢者医療事業	46,717	46,424	293
	介護保険事業	341,562	327,308	14,254
	簡易水道事業	2,698	2,451	247
	飲料水供給事業	842	733	109
	宅地造成分譲事業	2,000	1,675	325
水道事業	駐車場事業	2,592	1,292	1,300
	郷土料理館事業	4,030	2,965	1,065
	墓園事業	1,253	800	453
	収益的収支	88,126	85,328	2,798
会計	資本的収支	19,418	48,326	△ 28,908
	病院事業	収益的収支	474,355	475,397
会計		資本的収支	51,815	75,221

※水道事業会計の資本的収支の不足額2億8,908万円は、消費税資本的収支調整額及び内部留保資金で補填しました。また、病院事業会計の資本的収支の不足額2億3,406万円は、内部留保資金で補填しました。

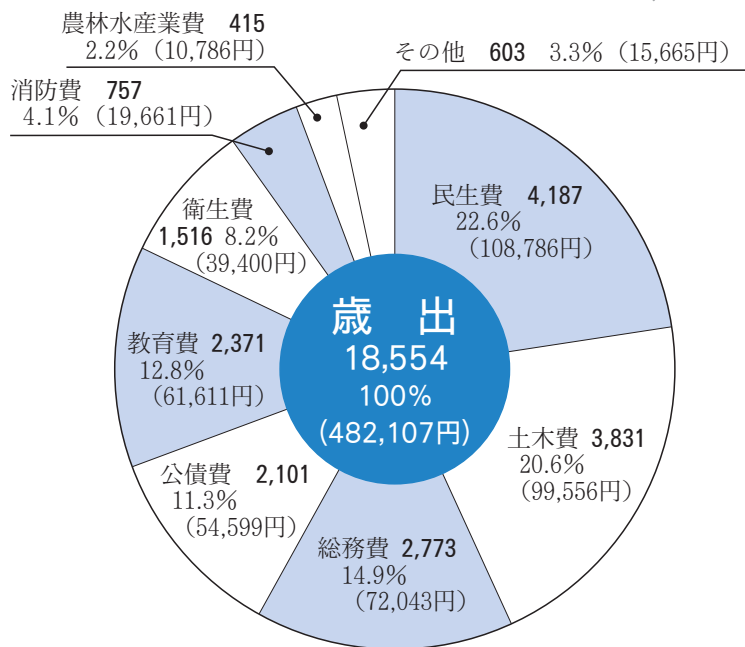
普通会計歳入



(単位:百万円)

() 内市民1人当たり

普通会計歳出

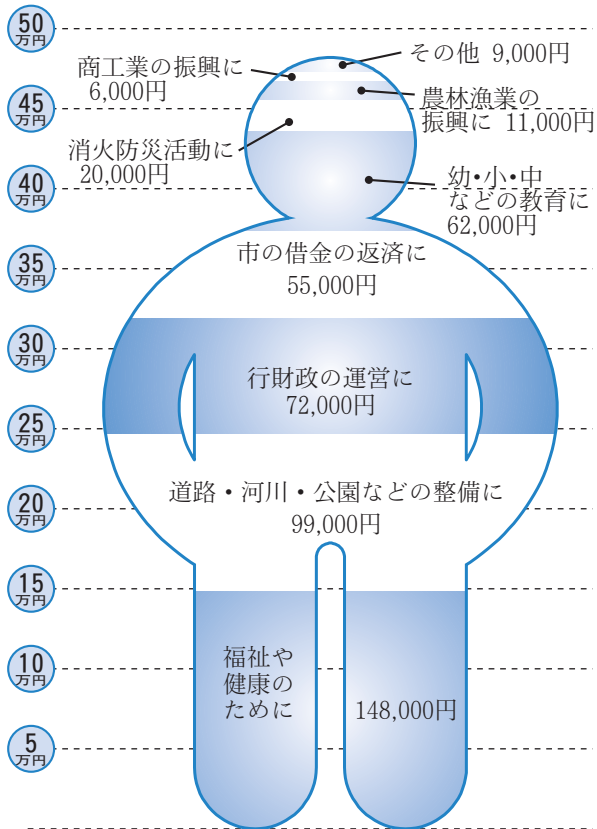


普通会計とは…

一般会計と特別会計の一部を合わせて、自治体間で比較可能となるよう全国共通の基準で考えられた会計の単位です。備前市では、一般会計および、土地取得、飲料水供給、駐車場、墓園事業の特別会計が普通会計に属する会計です。

市民一人当たりの歳出決算額 約48.2万円

市民一人当たりでは、約48.2万円が使われていることになり、その主な内訳は下図のようになります。



主要事業

表②

(単位:万円)

事業名	金額
庁舎改修事業	3,510
クリーンセンター備前焼却施設改修事業	5,134
道路新設改良事業	38,552
橋梁新設改良事業	4,764
河川改良事業	12,472
日生頭島線新設事業	110,178
市営住宅改修事業	6,112
小学校耐震化事業	26,767
中学校耐震化事業	52,169
公共下水道事業	98,359
水道施設建設改良事業	39,579
病院施設建設改良事業	46,005

身近な経費

区分	一人当たり経費 (円)	市民一人当たり負担額 (円)
保育園	797,703/園児	9,493
幼稚園	480,724/園児	4,247
小学校	197,588/児童	9,221
中学校	195,022/生徒	5,341
ごみ処理	6,158/市民	6,158
公園	2,808/市民	2,808
市営住宅	53,896/戸	657
市民センター	1,217/市民	1,217
公民館	2,691/市民	2,691
図書館	366/市民	366

1 家計簿に例えると

本市の平成18～22年度の普通会計の決算を、サラリーマン家庭の家計簿に例えてみました。

(1) 資産の状況

(単位：百万円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
貯金残高 (基金残高)	2,638	3,227	4,114	4,417	5,610
借金残高 (市債残高)	19,500	18,854	18,281	17,683	17,672

貯金残高は、前年度より11億9,300万円増えて56億1,000万円となりましたが、その中には、合併後10年が経過した平成27年度から始まる普通交付税の減少に対応するための基金15億1,300万円が含まれています。一方、借金残高は前年度より1,100万円減って176億7,200万円となりました。苦しい台所事情の中、貯金を増やし新たな借金を抑えて将来の財政負担に備えています。依然として借金は貯金の3.2倍あります。

(2) 家計の状況

(単位：百万円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
収 入	17,124	16,645	17,051	17,805	19,217
給料 (市税)	5,190	5,845	5,669	5,327	5,205
パート収入 (使用料・手数料、分担金・負担金、繰越金等)	1,230	1,145	975	1,693	1,023
貯金の払出し (繰入金)	76	321	229	237	88
親からの仕送り (交付税、国県補助金等)	9,077	8,080	8,778	9,275	11,106
住宅ローン (市債：投資的事業費充当)	942	744	923	532	571
生活ローン (市債：臨時財政対策債、減税補填債)	609	510	477	741	1,224
支 出	17,124	16,645	17,051	17,805	19,217
食費 (人件費)	3,580	3,419	3,338	3,366	3,155
家族の医療費 (扶助費)	1,290	1,318	1,350	1,449	1,933
光熱水費 (物件費)	2,184	2,027	1,876	1,972	2,125
車や家財の修理代 (維持補修費)	147	131	130	145	131
子どもたちへの仕送り (繰出金)	2,807	2,970	2,946	3,124	3,217
借金の返済 (公債費)	2,183	2,276	2,322	2,192	2,101
家の増改築費 (普通建設事業費、災害復旧費)	1,858	1,552	1,095	1,969	3,096
友人への援助 (補助費等、投資、貸付金)	2,249	2,049	1,957	2,679	1,871
貯金 (積立金)	401	431	813	227	925
その他 (歳計剰余金)	425	472	1,224	682	663

平成22年度の年収は、給料とパート収入を合わせた62億2,800万円ですが、これに親からの仕送りや借金を重ねて192億1,700万円の生活を送っています。会社は、景気の悪化によって従業員の給与カットに踏み切ったため給料が減り、さらに(主に繰越金が減ったため)パート収入も減っていますが、前年度に引き続き親から景気対策に使うようにと多額の仕送りが送金されてきました。

一方、定額給付金という一時的な友人への援助を止めましたが、家族の医療費が大幅に増え、さらに家も増築したため、家計が逼迫し、やむを得ず貯金を下ろし、(使い道が決められていない)生活ローンの借入れを大幅に増やしています。

借金のうち住宅ローンについては、子や孫の世代もその恩恵を受けることができるので仕方ありませんが、生活ローンについては、私たちの世代が日々の飲み食い消費してしまうものですから、子や孫には残せません。

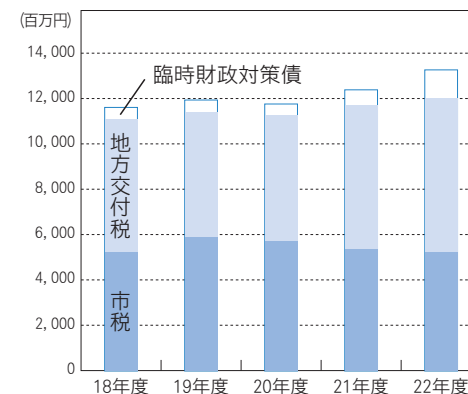
2 財政悪化の要因

(1) 給料、仕送りの減少

本市の収入の約62%は、市民や法人から納めていただく市税と国から交付される地方交付税で占められています。過去5年間の推移を見てみますと、市税は耐火物業界をはじめとする地場産業の衰退、バブル経済の崩壊以降のマイナス成長、景気の低迷等により平成9年度をピークに減少していましたが、平成19年度は、税源移譲の実施や好調な企業業績を反映して市税全体が大きく増加しました。平成20年度になると、アメリカ発の金融不安により世界経済が減退した影響を大きく受けたため、再び減少に転じています。

一方、地方交付税は、原資となる国税の減収から、平成12年度をピークに年々減少し、平成13年度からは臨時財政対策債が創設されて、地方交付税の交付額とその原資との差額(不足額)を、国の交付税特別会計がその全額を借入れる方式から、地方自治体が一部を借入れる方式に変更となりました。この臨時財政

【普通会計・収入の推移
(市税・地方交付税・臨時財政対策債)】



(単位：百万円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
市 税	5,190	5,845	5,669	5,327	5,205
地方交付税	5,810	5,469	5,507	6,209	6,714
臨時財政対策債	561	510	477	741	1,224
合 計	11,561	11,824	11,653	12,277	13,143

(参考：地方財政状況調査)

対策債を含む広い意味の地方交付税についても減少が続いています。さらに、小規模団体への見直しも行われており今後も減少する見通しですが、現在は、景気対策のため、一時的に増加に転じています。

また、三位一体改革の影響により、国県支出金も廃止・削減が続いてきましたが、景気対策と日生頭島線新設事業の事業費が増加したため一時的に増加に転じています。

(2) 借金返済は高水準

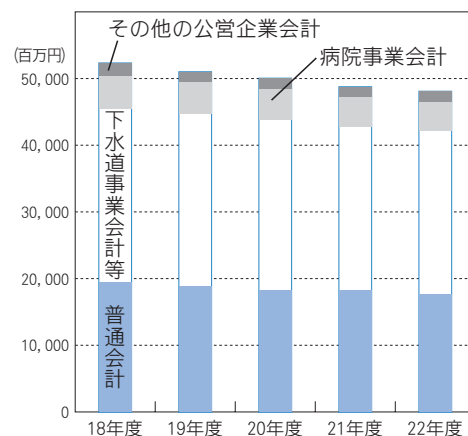
本市では、国の経済対策のもと平成2年度以降、単独の投資的事業を積極的に実施し、財源として多額の市債を発行してきました。この市債の償還すなわち借金の返済費が年々増加し財政を圧迫しています。

投資的事業に市債が充てられるのは、子や孫の代もその恩恵を受けることから後年度負担が認められているものですが、平成13年度以降は収入不足を補うため、いわば国の赤字国債に相当する投資的事業に充当しない臨時財政対策債（生活ローン）まで借り入れを行っています。

平成22年度末の市債残高は前年度より1,100万円減少し、普通会計で176億7,200万円、病院事業や下水道事業などの企業会計を含めると480億6,700万円となり、市民一人が124万9千円の借金を抱えていることとなります。

当面の償還のピークは平成19年度ですが、今後も架橋事業や病院建設事業、教育施設耐震化事業等の大規模事業に係る借入れの償還が控えており、市債の発行額が元金償還額を超えないよう投資的事業の抑制を図り市債残高の縮減を図っていかねばなりません。また、平成19年度から平成21年度までは、高金利の公的資金の繰上償還や借換えを実施し、後年度の公債費負担の軽減に努めています。

【市債残高の推移】



(単位: 百万円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
普通会計	19,500	18,854	18,281	17,683	17,672
公 営 企 業 会 計	32,830	32,115	31,705	31,031	30,395
うち下水道事業会計等	26,043	25,829	25,614	25,092	24,452
うち病院事業会計	4,923	4,706	4,559	4,410	4,395
合 計	52,330	50,969	49,986	48,714	48,067

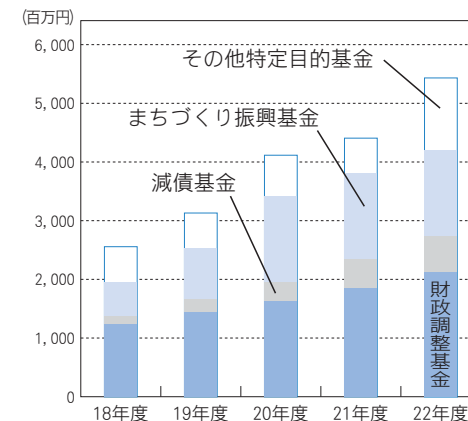
(参考: 地方財政状況調査)

(3) 将来のための非常食（貯金）

市の貯金である基金のうち、収支不足を補うための基金として財政調整基金と減債基金があります。平成12年度以降は収支不足による取り崩しが続いていましたが、平成22年度は前年に続きかろうじて収支不足が発生せず、基金の取り崩しは行いませんでした。今後も多大な財政負担に備えるため、収支の均衡を図りつつ、計画的に基金への積み立てを行っていく必要があります。

その他特定目的基金については、振興基金を8億円積み立てたため増加しました。

【基金残高の推移】



(単位: 百万円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
財 政 調 整 基 金	1,281	1,484	1,690	1,903	2,205
減 債 基 金	126	227	328	528	629
そ の 他 特 定 目 的 基 金	1,231	1,516	2,096	1,986	2,776
うちまちづくり振興基金	600	902	1,506	1,511	1,513
合 計	2,638	3,227	4,114	4,417	5,610

(参考: 地方財政状況調査)

③ 財政指標は黄信号

(1) 実質公債費比率

実質公債費比率は、公営企業の地方債の償還財源として繰出された繰出金、一部事務組合の地方債の償還財源として支出された負担金、債務負担行為の設定により将来の負担が予定されている元利補給等に係る補助金等を含めた借金の返済度合いを示す比率です。本市では18.1%となり、徐々に低下しつつあります。この比率が高い大きな要因は、下水道事業の地方債に対する償還財源としての繰出金が著しく多額であるためと考えられます。

地方債の発行は、平成18年度から協議制に移行しましたが、実質公債費比率が18%を超える団体については従来どおり許可が必要であり、さらに25%を超えると「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による「財政健全化団体」となり、財政健全化計画の策定や県知事への報告などが義務付けられることになっています。そのため、本市では公債費負担適正化計画を策定し、地方債発行の抑制と行財政改革プランなどによる財政健全化の取組強化を図っています。

(2) 経常収支比率

経常収支比率は人件費や公債費などの経常経費に市税などの経常的な収入がどの程度充てられているかをみるもので、その割合が高いほど財政の弾力性が失われていることとなります。つまり、財政運営の余裕がないということになり、市の場合は75%程度が妥当とされています。

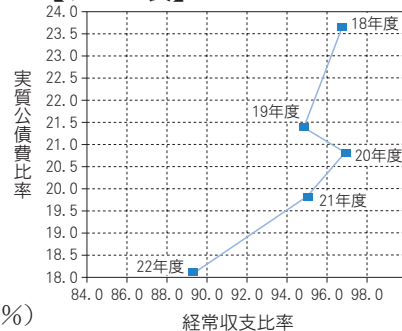
最近の普通交付税や臨時財政対策債の一時的な増額により、多くの市が改善していますが、依然として75%を大きく上回っており、本市は89.3%に達しています。

(3) 実質公債費比率と経常収支比率（クロス表）

実質公債費比率と経常収支比率をクロスさせて財政の健全状況を表したもので、右肩上がりになるほど財政状態が悪いということになります。

本市の場合、実質公債費比率は19年度に算定方法の変更があり大きく下がっていますが、その影響を除くとほぼ横ばい傾向、経常収支比率は90%程度となっており、財政の硬直化が進んでいるのがわかります。

【クロス表】



【公債費比率と経常収支比率の推移】 (単位：%)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
実質公債費比率	23.7	21.4	20.8	19.8	18.1
経常収支比率	96.4	94.9	96.9	95.0	89.3

※経常収支比率は、減税補填債及び臨時財政対策債を経常一般財源に加えた場合の比率
(参考：地方財政状況調査)

4 施設の維持管理経費が増えている

公共施設の維持管理経費が年々増加し、財政を圧迫しています。

総合運動公園や勤労者総合福祉センターなどの施設管理は、指定管理者制度を導入して経費の節減に努めてきています。

5 事業会計の現状

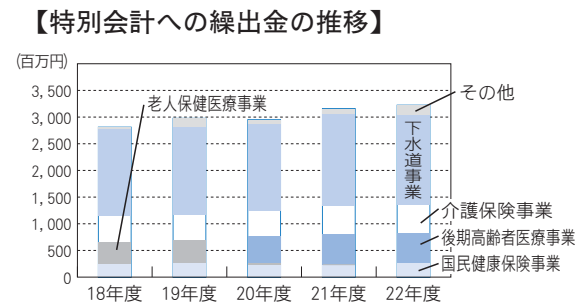
(1) 下水道事業への繰出金は、支出全体の9.0%を占めている

下水道事業は、雨水排水事業のほか汚水処理施設の建設や下水管を各家庭から処理場まで埋設していかなければなりませんので、莫大な費用がかかります。その財源は、国庫補助金、受益者負担金のほか、大半は市債の発行による借金であり、平成22年度末の市債残高は245億円に膨らんでいます。

また、下水道事業は、公営企業として独立採算による運営が基本原則であり、管理運営に必要な経費は下水道使用料金で賄っていかなければなりません。現段階では利用率がまだ低いため、料金収入だけでは不足しています。そのため、一般会計からその不足分を繰出ししています。その額は平成22年度に16億7,700万円に達しており、普通会計歳出決算額の9.0%を占めています。

(2) 特別会計への繰出金は増加傾向

高齢者の医療制度の変更により、老人保健医療事業が減少し後期高齢者医療事業が増加、また、介護保険事業やその他が増加していることから全体では増加していますが、普通会計歳出に占める構成比は若干小さくなりました。



(単位：百万円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
国民健康保険事業	258	273	222	233	252
老人保健医療事業	412	426	37	2	0
後期高齢者医療事業			505	570	576
介護保険事業	484	465	478	502	529
下水道事業	1,634	1,635	1,632	1,709	1,677
その他	19	171	72	108	183
計	2,807	2,970	2,946	3,124	3,217

(参考：地方財政状況調査)

6 今後の財政見通し

本市の平成23年度予算は、国が地方交付税を一時的に増額したことにより収支が均衡していますが、今後も、長引く景気の停滞により市税等が低迷することが見込まれることから、厳しい財政運営を強いられると予測され、早急に財政構造の根本的な改革を進める必要があります。

このため、今まで以上に行政評価システムを生かし、事業の統廃合、縮小、廃止による歳出削減と、使用料・手数料などの自主財源の確保対策を早急に行い、財政破綻の危機回避を最優先する必要があります。そして、合併による恩恵が縮減される平成27年度以降に備え、財政調整基金と減債基金の積立を計画的に行い、将来も持続可能な財政基盤を構築する必要があります。

こうした取り組みには、市民の皆様の理解と協力が不可欠であり、行政の役割や責任領域、市民サービスの優先順位をともに考えていただき、市民負担や市民サービスの低下を最小限に抑えながら財政の健全化を成し遂げなければならないと考えています。

簡易版財務書類4表 ～ 備前市普通会計（H22年度）

備前市では、従来の現金の収支に着目した「決算書」に加えて、財政状況をより的確に把握するため、財務書類4表を作成しています。財務書類は、企業会計的手法により決算の情報を表したもので、年度末における資産や負債などのストック情報を表した「貸借対照表」、減価償却や退職手当繰入などを含むコスト情報を表した「行政コスト計算書」、キャッシュフローの情報を表した「資金収支計算書」、貸借対照表の純資産の変動状況を表した「純資産変動計算書」から構成されています。

これらの財務書類4表は、平成19年秋に総務省から公表された「総務省方式改訂モデル」の基準を採用し、昭和44年度以降の「地方財政状況調査」に基づいて作成しています。

【貸借対照表】

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産	69,854	1. 固定負債	18,675
(1) 事業用資産	36,552	(1) 地方債★	15,802
(2) インフラ資産	33,213	(2) 退職手当引当金	2,872
(3) 売却可能資産	89	(3) その他	1
2. 投資等	5,450	2. 流動負債	2,026
(1) 投資及び出資金	817	(1) 翌年度償還予定地方債★	1,869
(2) 貸付金等	423	(2) その他	157
(3) 基金等	4,210	負債合計★	20,701
3. 流動資産	3,609	純資産の部	金額
(1) 資金★	3,497	純資産★	58,212
うち歳計現金	663		
(2) 未収金	112		
資産合計★	78,913	負債及び純資産合計	78,913

売却可能資産・・・遊休資産や未利用資産等の売却が可能な資産
 投資及び出資金・・・債券及び株式並びに財団法人の出えん金等
 資金・・・・・・・・・・財政調整基金、歳計現金等
 退職手当引当金・・・全職員が年度末に普通退職した場合の退職手当見込額

(貸借対照表)

貸借対照表は、住民サービスのために保有している資産と、その資産を形成するために要した財源（負債・純資産）について、年度末の状況を示したものです。向かって左側が資産、右側が財源となっています。

資産合計は789億1千3百万円で、このうち、道路や学校、ごみ処理などのサービスを提供するための資産（公共資産）が698億5千4百万円と資産全体の約9割を占めています。このほか資産の部には特定目的基金等42億1千万円や、財政調整基金を含む流動資産36億9百万円などを計上しています。

これらの資産を形成するために要した財源として、負債合計は207億1百万円（資産に対し約26%）であり、これからの世代が負担する負債残高として残っていることがわかります。資産合計から負債合計を差し引いた残りが純資産の582億1千2百万円となり、これまでの世代が負担してきた金額といえます。

★市民一人当たり
 (資産・負債)
 ・資産合計 205万円
 資金(現金等) 9万円
 ・負債合計 54万円
 地方債 46万円
 ・純資産 151万円

★市民一人当たり
 経常費用 39万円
 (純経常行政コスト38万円)

★市民一人当たりの金額は、平成23年3月末時点の人口38,530人に基づき計算しています。

(行政コスト計算書)

行政コスト計算書は、福祉やごみ処理などの資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費と、その行政サービスに対して直接支払われた使用料や負担金などの財源を対比させた財務書類です。

ここでは、減価償却費25億1千5百万円など実際には歳出決算額には計上されない項目もコストとして計上されています。また、収入としては、使用料・手数料や分担金・負担金といった受益者負担金を経常収益として計上しています。

備前市では、人にかかるコストが18.3%、物にかかるコストが32.0%、補助金などの移転支的コストが47.7%で、受益者負担率（経常収益／経常費用）は2.4%でした。

数値は百万円単位で四捨五入し端数を調整している。
 矢印(→)は各財務書類の相互の関係を示している。

【行政コスト計算書】

(単位：百万円)

項目	金額
1. 人にかかるコスト 人件費、退職手当引当繰入金等	2,723
2. 物にかかるコスト 物件費、減価償却費 維持補修費等	4,771
3. 移転支的コスト 社会保障給付、他会計繰出金 補助金等	7,114
4. その他のコスト 公債費(利子)等	294
経常費用合計★	14,902
経常収益(使用料・手数料等)	360
純経常行政コスト★	14,542

【資金収支計算書】 (単位：百万円)

項目	金額
1. 経常的収支 a	5,894
2. 公共資産整備収支 b	△ 1,188
3. 投資・財務的収支 c	△ 4,725
当期収支 d (a+b+c)	△ 19
期首資金残高 e	682
期末資金残高 d+e	663
(基礎的財政収支)	
収入総額 ア	18,835
市債発行額 イ	1,795
支出総額 ウ	18,854
市債元利償還額 エ	2,100
減債基金等増減 オ	402
基礎的財政収支 ア-イ-ウ+エ+オ	688

経常的収支・・・
 経常的な行政活動の収支で、その他収支に含まれないもの
 公共資産整備収支・・・
 公共資産の整備にかかる収支
 投資・財務的収支・・・
 市債の元利償還、発行額の収支等

【純資産変動計算書】 (単位：百万円)

項目	金額
期首純資産残高	56,084
純経常行政コスト	△ 14,542
財源調達	16,599
市税	5,233
地方交付税	6,714
経常補助金	2,378
建設補助金	1,318
その他	956
臨時損益	71
資産評価替・無償受入	0
その他	0
期末純資産残高	58,212

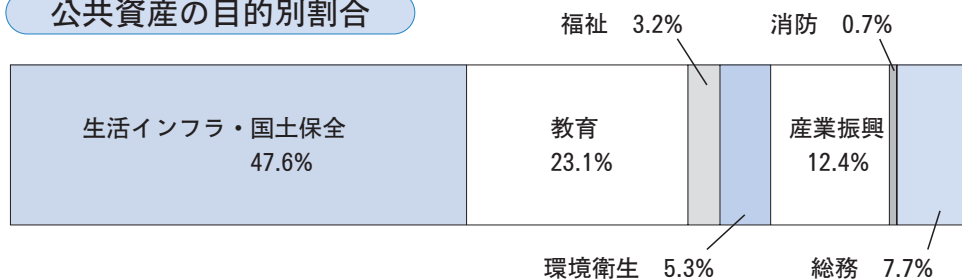
(純資産変動計算書)

貸借対照表の純資産が、1年間でどのような要因で増減したかを表しています。
 平成22年度の備前市では純経常行政コスト145億4千2百万円に対し、市税からその他までの財源調達は165億9千9百万円であり、差額の20億5千7百万円に臨時損益7千1百万円を加えた資産が増加したことがわかります。
 また、財源調達の内訳を見てみると、交付税や補助金への依存が高いこともわかります。

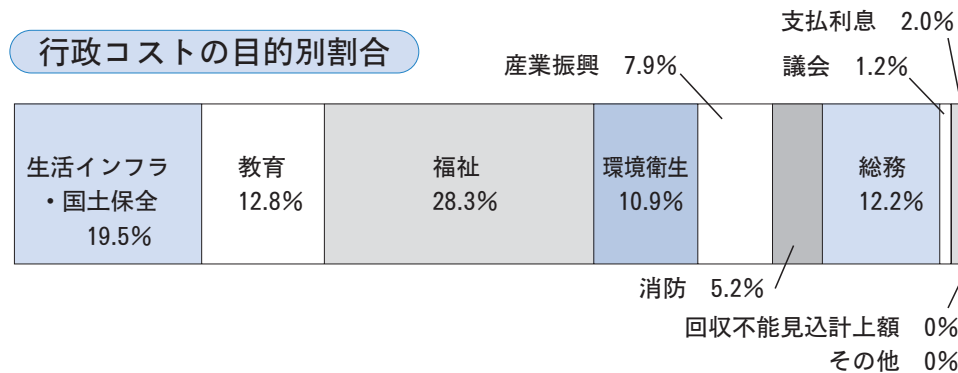
(資金収支計算書)

1年間の行政サービスに必要な資金の動きを表す財務書類です。上段は資金の収支を、経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支の性質の異なる3つの区分で示します。
 また、中段では、1年間の行政活動の総収支を示し、下段は、行政サービスに使う経費を借金せずに税金などで賄えているかどうかを示す、いわゆる基礎的財政収支（プライマリーバランス）になります。
 備前市ではこの1年間で、1千9百万円の歳計現金が減少し、期末歳計現金残高は6億6千3百万円、基礎的財政収支は6億8千8百万円の黒字であったことがわかります。

公共資産の目的別割合



行政コストの目的別割合



主な財務書類の分析指標

①純資産比率 純資産合計／資産合計

純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。

H 22	H 21
73.8%	72.5%

②将来世代負担比率 地方債残高／公共資産合計

公共資産のうち、将来返済しなければならない地方債による形成割合を算定することで、将来世代の負担割合をみることができます。

H 22	H 21
25.3%	25.4%

〈コメント①②〉当期の財務活動で負債残高が減少したことにより、将来世代の負担も減少したといえます。

③歳入額対資産比率 公共資産合計／歳入総額

当該年度の歳入総額に対する資産の比率で、これまでに形成された公共資産が、歳入の何年分に相当するかを表します。年数が大きくなるほど社会資本の整備に重点をおいてきたことを表しますが、歳入額が大きい場合には低い割合となります。

H 22	H 21
3.6年	3.9年

※歳入総額は、資金収支計算書の各部の収入合計の総額に、「期首歳計現金残高」を加算して算出しています。

〈コメント③〉当期は歳入総額（公共事業に伴う歳入等（国庫支出金・地方債））が増額となったため比率が低くなっています。

④資産老朽化比率 減価償却累計額／（有形固定資産合計額（土地を除く）＋減価償却累計額）

有形固定資産のうち、土地を除く償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合から、耐用年数に対して取得時からどの程度経過しているのかを把握することができます。

H 22	H 21
51.3%	50.3%

〈コメント④〉本市において、この比率は上昇傾向となっています。

⑤地方債の償還可能年数（地方債残高－減債基金）／経常的収支

「地方債残高」（「減債基金残高」を差引いた額）を、経常的に確保できる資金（資金収支計算書の「経常的収支額」から、「地方債発行額」及び「基金取崩」による収入を除いた額）で返済した場合に、約4年で返済できることを示します。

H 22	H 21
3.7年	4.9年

〈コメント⑤〉本市の地方債残高が減少し、当期の経常収支が前年より大きかったため、大幅に数値が改善しています。

⑥目的別行政コストの受益者負担率

行政目的	受益者負担率
生活インフラ・国土保全	1.4%
教 育	1.6%
福 祉	2.5%
環境衛生	4.9%
産業振興	1.6%
消 防	0.0%
総 務	1.3%
議 会	0.0%
支払利息	0.0%
回収不能見込計上額	0.0%
そ の 他	0.0%
全 体	2.4%

〈コメント⑥〉都市における受益者負担率の平均的な値は、2％から8％の間になるといわれており、本市は受益者に対する負担率が低いといえます。

⑦行政コスト対公共資産比率 経常行政コスト／公共資産合計

行政コストの公共資産に対する比率を算出することによって、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているか、あるいは、どれだけ資産でどれだけ行政サービスを提供しているかといった資産の効率的な活用状況を見ることができます。	H 22	H 21
	21.3%	22.6%

〈コメント⑦〉行政コスト対公共資産比率の平均的な値は10％～30％といわれており、本市はこの範囲内となっています。

⑧行政コスト対税率等比率

純経常行政コスト／（一般財源＋補助金受入）その他一般財源分のみ

純経常行政コストに対する一般財源等の比率をみることで、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常行政コストのうち、どれだけが当年度の市税等によって賄われたかが分かります。	H 22	H 21
	95.2%	105.3%

〈コメント⑧〉本市における当期の比率は100％を下回っており、翌年度以降の負担の軽減、資産の蓄積が生じたことを表しています。